

賛成11
反対1

の検討を



交通弱者をなくそう

9月4日の本会議で、決算審査特別委員会に付託された平成29年度一般会計決算認定について、9月12日、13日の2日間にわたり、審査を行いました。執行からは、村長、副村長、教育長、関係課長、事務局長及び課長補佐が出席し、議会は、議長及び委員全員出席のもとに慎重に審査しました。決算審査特別委員会による採決の結果、賛成11・反対1で認定され、本会議では賛成11・反対2で認定されました。

有効的な解決策は

問 運転免許証自主返納支援事業があり

ますが、この他に交通弱者対策として何か考えていますか。

答 総務課長 現在の施策は、敬老バス割引、福祉タクシー券、路線バスの運行費の一部を補助しています。これを持続していくのが最低限の施策と考えています。有効的な解決策が見いだせていない状況です。

橋りよう点検は

問 橋りよう点検をした結果は、どういう内容だったのか教えてください。

ください。

答 建設課長 昨年45橋の点検を行ないました。その結果3つの橋が改修工事が必要です。

問 事故があつてからでは遅いので、どのように対策を立てていますか。

答 建設課長 強度が不足している橋については、随時補修工事を行っていきます。

住民サービスの向上を

問 現在マイナンバーカードを取得した人は何人で、取得率はどのくらいですか。

答 住民生活課長 現在1800枚ほど交付されています。約12.3%の取得率です。

問 マイナンバーカードの取得率を上げていく施策は考えていますか。

答 住民生活課長 取得率が上がらないのは、コンビニ交付が実施されていないのが原因の一つにあると考えます。これを導入するには、多額の経費がかかるため検討しています。

ホームページの見直しを

問 ホームページの更新が遅れているが委託業者を見直す考えはありますか。

答 総務課長 基本的にホームページの更新は職員が行なっております。早い時期にいいものにしていきたいと考えます。

交通弱者対策

改善要望事項

- 一、村ホームページ掲載事項の見直しを定期的に行うこと。
- 一、免許返納後の交通弱者対策を検討すること。
- 一、マイナンバーカードの普及に伴うさらなる住民サービスの向上を検討すること。
- 一、村道の維持管理を定期的に行い、住民要望に迅速に対応すること。
- 一、橋りょう点検結果を重視し、早急な対策を検討すること。
- 一、住宅使用料の徴収対策を抜本的に見直すこと。
- 一、有害鳥獣駆除を行う猟友会の高齢化に伴う諸課題について検討すること。
- 一、農業用水施設等の更新は、計画性を持って実施すること。

本会議

委員長報告

決算審査特別委員会における採決の結果、賛成11反対1の賛成多数により、一般会計決算を認定することに決定しました。

本会議の討論

一般会計歳入歳出決算の認定について

〈賛成11・反対2〉

反対

川田敏彦議員

補正予算で事業可能

平成29年度一般会計は、歳入歳出差し引きで6千万円の実質黒字となりました。住宅リフォーム助成制度の復活など年間5百万円でできます。補正予算を組んで十分できる施策です。委託管理料について、学童保育など村の監督、指導に十分な点が見られるので反対します。

賛成

小山久利議員

予算を効果的に活用

地域福祉・生涯学習の推進、保健医療・子育て支援の充実、農林業の振興、消防・防災・防犯体制の強化など限られた予算を効率的・効果的に活用し、適正に執行され、村民のために持続的な努力がされており賛成します。

反対

早坂 通議員

長期的活性化策なし

農業をはじめとする産業はもとより、福祉、教

賛成

松井保夫議員

福祉に生かした決算

大変厳しい財政状況の中でも、職員の努力で住民サービスの向上と行財政の健全化に努め、予算を当初計画にもとづき執行したことは、村民の福祉の増進と安全・安心の村づくりに生かしたものですので賛成します。

を各常任委員会へ付託

文教厚生常任委員会

9/6

当委員会に付託された5つの決算の認定について、議長、村長、副村長、教育長、関係課長及び事務局長出席のもと委員全員で慎重に審査を行いました。採決の結果、5つの決算の認定については、賛成多数及び全員賛成で認定すべきものと決定し、本会議で委員長報告しました。



はつらつ体操で健康づくり

付託された議案

- 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算認定について (賛成5、反対1)
- 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について (全員賛成)
- 介護保険特別会計 歳入歳出決算認定について (賛成5、反対1)
- 住宅新築資金等貸付特別会計 歳入歳出決算認定について (全員賛成)
- 学校給食事業特別会計 歳入歳出決算認定について (賛成5、反対1)

健康対策

国民健康保険

問 村民の健康対策、施策はどうしていますか。

答 健康保険課長 県民健康科学大学との共同で重症化の予防を行っています。継続的に取り組んで行く計画です。

問

介護保険の要支援者にならない施策が必要ですか。

答

健康保険課長 介護予防事業の環境を広げていきたいと思えます。外へ出て会話や運動ができるように、社会福祉協議会等と協力して支援をしています。

議論の本

国民健康保険特別会計 決算の認定について

反対 川田敏彦議員

高い国保税額に反対

平成29年度の国保税は、群馬県からも指摘

される高い額で、積立金が約3億円になりました。高い税額に反対します。

賛成

山口宗一議員

監査の意見を尊重

決算審査意見書は、審査の結果、関係法令に準拠して作成されて

おり、関係諸帳簿その他証書類を照合した結果は誤りなく、監査委員の意見を尊重し、賛成します。

介護保険特別会計決算の認定について

反対 川田敏彦議員

保険料利用料の減免へ

平成29年度介護保険特別会計では、4千百万円の赤字です。保険料、利用料の減免ができたので反対します。

賛成

村上慎一議員

出納は適正に管理

監査委員のチェック、意見書によれば正しく管理され、出納の間違いはありませんので賛成します。

学校給食特別会計決算の認定について

反対 川田敏彦議員

学校給食無料化は 県内の流れに

無料化の自治体は県内2割を超え、渋川や嬭恋村など財政をやくりし、無料化を実現しています。村でも無料化すべきで反対します。

賛成

松井保夫議員

厳しい財政の中で努力

厳しい財政の中で、職員は「おいしい給食を子どもたちに」を合言葉に日々努力をしています。決算審査意見書は適正であり、賛成します。

詳しく検証するため

平成29年度 特別会計決算

総務産業建設常任委員会

9/7

当委員会に付託された4つの決算認定について、議長、村長、副議長及び関係課長出席のもと委員全員で慎重に審査を行いました。採決の結果、4つの決算の認定について全員賛成で認定すべきものと決定し、本会議で委員長報告しました。



処理施設の肥料は問題なし

付託された議案

- 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について **〈全員賛成〉**
- 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について **〈全員賛成〉**
- 太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算認定について **〈全員賛成〉**
- 上下水道事業会計歳入歳出について **〈全員賛成〉**

問

放射線濃度の測定業務委託

業務委託は

農業集落排水事業

5ヶ年計画で完了予定となっております。

答

上下水道課長 現在は平成31年度までの事業計画を進行中であり、次の

問

公共下水道の進捗状況はどのようになっていますか。

進捗状況は

公共下水道事業

答

上下水道課長 震災における

はどうなっていますか。

問

最終的に施設解体費用は足りるかどうか。

このままの基金積み立てで、

解体費用は

太陽光発電事業

継続する必要があります。考えています。

問

水道料金の予算と決算の状

予算と決算の状況は

上下水道事業

見据え適宜対応していきたいと考えています。

答

産業振興課長 時代の変化を

答

上下水道課長 営業収入など

況はどうなっていますか。予定以上になりました。水道使用量は気候や新築件数などの要因により毎年変化するものであり、今後も適正な予算執行管理に努めます。



施設解体時の費用は足りるか

正算 補予

平成30年度

一般会計

1,119万3千円
増額

報告

村の財政は健全

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、村の健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告がありました。



新たな整備計画が検討されている給食センター

教育、農業振興施設
の安全対策等の
予算を増額
《全員賛成で可決》

補正の内容は歳入は前
年度繰越金の額や地方特
別交付金、地方交付税の
交付額の確定などによる
増額です。

歳出は中央コミュニ
ティセンターと学校給食
センターを統合した施設
を整備するための計画策
定経費や農業振興、関係
補助金の増額、安全対策
が必要となった村有施設
の修繕費などです。

健全化判断比率

(単位:%)

区 分		早期健全化基準 早期健全化基準値以上となった場合、議会の議決を経て財政健全化計画を策定	財政再生基準 財政再生計画を策定
実質赤字比率 一般会計、住宅新築資金等貸付特別会計及び学校給食事業特別会計の赤字額の標準財政規模に対する比率 福祉や教育関係など基本的な行政サービスを行う会計の赤字の程度を示す指標	黒字のため 該当なし	15.0	20.0
連結実質赤字比率 全ての会計の取支部の合計の赤字額の標準財政規模に対する比率 自治体全体の赤字の程度を示す指標	黒字のため 該当なし	20.0	30.0
実質公債費比率 一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合会計（本村が構成団体となっている）の公債費の標準財政規模に対する比率の3年間の平均値 公債費（借金）等がどの程度の財政負担となっているか示す指標	9.0	25.0	35.0
将来負担比率 一般会計の将来負担すべき実質的な負債から充当可能な基金の残高などを差し引いた額の標準財政規模に対する比率 将来財政を圧迫する程度を示す指標	該当なし	350.0	—

資金不足比率

(単位:%)

区 分	資金不足比率 各公営企業の資金不足の事業の規模に対する割合	経営健全化基準
上水道事業会計	該当なし	20.0
公共下水道事業特別会計	該当なし	
農業集落排水事業特別会計	該当なし	
太陽光発電事業特別会計	該当なし	

発委

議会運営委員会提出

傍聴規則の改正で

賛否分かれる

《賛成5・反対8で否決》

提案理由

議会の傍聴を広く住民に公開するため所要の改正を行うもの。

内容

第4条4項「児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。」を削る。

論 討

反対 高田清一 議員

時期尚早と判断

乳幼児を抱える保護者から、傍聴の要望があった場合、内容も含め検討していくべきと考えます。

賛成 松井保夫 議員

気軽に傍聴できるように

子どもと一緒に気軽に議会を傍聴できる体制を早期にとるべきと考えます。

反対 村上慎一 議員

他の人に迷惑

乳幼児が泣き出した場合、他の傍聴に来た人に、迷惑がかかります。

賛成 小山久利 議員

議会を広く住民に公開を

議会の傍聴を広く住民に公開するため改正は必要と考えます。

反対 蜂巣 實 議員

議会運営に支障

親が子どもに気をとられて傍聴に集中することができないこと、泣き声等で議会運営に支障を来すと思います。

賛成 清水健一 議員

開かれた議会に

傍聴人の制限を設けないことが、開かれた議会につながると考えます。

反対 早坂 通 議員

今後の議論が必要

乳幼児に対する対策として、託児所を設けるとか、議論が必要です。

陳情

件名	提出者	結果
陳情第9号 群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について	群馬県町村議会議長会 会長 中澤 太郎 氏	採 択 群馬大学医学部附属病院は難治性疾患を含む様々な症例患者を受け入れ、最先端の高度医療を提供することで、住民の安全で安心な暮らしの維持につながるという視点を重視し、採択とする。

発委

文教厚生常任委員会より 国の関係機関に提出する意見書の提出が、全員賛成で可決されました。

意見書

群大病院に本来期待される高度医療の提供や医師の養成や確保という役割をこのまま十分に果たすことができない場合には、地域医療の崩壊につながりかねない。については、住民の安全で安心できる暮らしを維持確保するため特定機能病院として早期の再承認を実現するよう強く要望する。